

事例 No.36 船橋市北部地区

1. 地域の概況 (基礎データ)

範囲・位置	範囲	<ul style="list-style-type: none"> 船橋市北部の森林
	位置	<p>東京・千葉からの通勤圏に位置する</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都心部から直線距離で約 25km、新京成電鉄三咲駅まで鉄道で約 1 時間 千葉県中心部から直線距離で約 18km、新京成電鉄三咲駅まで鉄道で約 30 時間
自然条件	地形・水系	<p>東京近郊に位置する台地</p> <ul style="list-style-type: none"> 船橋市の中心部は海岸低地に位置するが、活動範囲である北部地区は下総台地上に位置している。 海岸低地に比べやや標高は高いが、台地上は起伏が少なく、平坦な地形となっている。
	植生	<p>点在する森林</p> <ul style="list-style-type: none"> 市域の多くは市街地及び農耕地となっているが、北部には二次林・人工林が断片的に残されている。



図 船橋市の位置

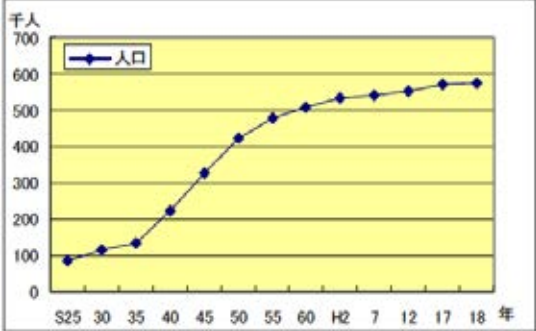


図 船橋市と周辺の地形



船橋市の植生分布

(第5回自然環境保全基礎調査・現存植生図を元に作成)

社会条件	土地利用	<p>市街地が発達し周囲に農耕地が存在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道駅を中心に、中南部には市街地が発達し、その周辺に農耕地が存在する。 ・ 北部は農耕地、樹林地、住宅地、公園緑地等がモザイク状に存在する。 																				
	人口	<p>戦後に急激に人口が増加し、新住民が多数居住する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和 35 年頃から人口が急激に増加し、昭和 25 年の人口と比較すると、現在までに約 6 倍に増加した。平成 21 年 2 月現在の人口は 594,020 人となっている。 ・ 平成に入る頃に人口の増加は緩やかになり、現在はほぼ横ばいの状態となっている。  <p style="text-align: center;">図 船橋市の人口動向 (出典：平成 19 年版 船橋の環境)</p>																				
	産業（特に農林業）	<p>特に林業が衰退</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船橋市内は、ほとんどが市街地・宅地や農耕地であり、森林は北部にパッチ上に散在するのみという状況となっている。 ・ かつては薪炭林等として管理されていた森林も現在は竹やササが繁茂し、荒廃した状態になっている場所が多い。 ・ 農耕地は多く残っており、畑作を中心とした農業が営まれている。 <p style="text-align: center;">表 船橋市の農林家数（出典：農林業センサス）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">種別</th> <th>平成 17 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">林家</td> <td>所有山林がある林家数</td> <td>228 戸</td> </tr> <tr> <td>所有山林面積</td> <td>1,157 ha</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">農家</td> <td>農家戸数</td> <td>1,174 戸</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">経営耕地面積 (総面積)</td> <td>1,088 ha</td> </tr> <tr> <td>田</td> <td>170 ha</td> </tr> <tr> <td>畑</td> <td>700 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>樹園地</td> <td>210 ha</td> </tr> </tbody> </table>	種別		平成 17 年	林家	所有山林がある林家数	228 戸	所有山林面積	1,157 ha	農家	農家戸数	1,174 戸	経営耕地面積 (総面積)	1,088 ha	田	170 ha	畑	700 ha		樹園地	210 ha
	種別		平成 17 年																			
林家	所有山林がある林家数	228 戸																				
	所有山林面積	1,157 ha																				
農家	農家戸数	1,174 戸																				
	経営耕地面積 (総面積)	1,088 ha																				
		田	170 ha																			
		畑	700 ha																			
	樹園地	210 ha																				
歴史・文化	<p>江戸期に開発された農業地から東京近郊の中核都市へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 江戸期には複数の街道が集中する宿場町として栄えていた。その後、畑作・水田農業が発達し、農業が産業の中心となった。また、南部の漁師町では漁業が盛んであった。 ・ 首都圏近郊に位置し、東京・千葉の中心部のアクセスが良いという立地条件から現在は南部を中心に市街地・宅地が発達している。平成 13 年には中核市に指定された。 																					

2. 地域における里地里山の保全・活用の取組

～ 協働による里山管理を支える市行政の動き～

1) 取組の実施主体・体制

当地区では、地元の森林管理団体である「NPO 法人こびすくらぶ」が、森林所有者からの委託を請け、森林施業計画に基づいた森林管理を行っている。

表 船橋市における里山林の保全・活用の主な実施主体

1. 伝統的な地域コミュニティ (土地所有者、集落、組合等)		・土地所有者が森林施業計画に基づいて森林管理を団体に委託。
2. 外部人材 (NPO, NGO, 企業、学校等)		・市内の団体(こびすくらぶ)が管理作業を実施。団体には市外からの参加者も含む。
3. 行政機関 (地方自治体、都道府県、国等)		・船橋市が森林施業計画を認定、森林の学校・森林養成講座を実施
4. 多様な主体が参加・連携する組織体	-	
5. その他	-	

こびすくらぶによる森林管理のポイント

森林施業計画による“仕事”としての森林管理

- ・森林所有者からの委託による管理であるため、ボランティアではなく“仕事”として森林管理が行われている。
- ・森林所有者は森林施業計画の認定により税制優遇等の措置が受けられるうえに、森林の管理作業を自ら行う必要がなくなる。

公益の発揮による周辺の森林所有者や住民への活動の認知

- ・荒廃していた森林は人目につく場所にあるうえに景観が悪く、さらには不法投棄の場にもなっていたが、森林整備を行い、目に見える効果があったため、委託契約を行っていない他の森林所有者や地元住民も活動を認知するようになってきた。

人材育成への貢献と新たな担い手の確保

- ・行政が行っている人材育成の取組に講師として参加し、新たな人材の育成に貢献している。
- ・森林管理そのものに貢献するとともに、担い手が不足しているこびすくらぶにとってもメリットと成りうる取組となっている。

2) 取組の経緯

- ・平成 17 年度 「こびすくらぶ」を結成
- ・平成 18 年度 「こびすくらぶ」が NPO 法人となり、森林管理の委託を受ける
- ・平成 21 年度 新たな森林所有者と契約し、森林管理の範囲を拡大する予定

3) 取組の目的・目標

こびすくらぶでは、里山保全・活用に関して、下記のような目的・目標を置いている。

目的 森をきれいにして後世に残す

- ・市街地、宅地が発達している船橋市では森林面積は少なく、残された森林も概ね 10 年以上管理が放棄され、ササやタケが密集した暗い森林となっている。
- ・これらの森林を整備し、景観を整え、美しい森林を後世に残すことを目的としている。

目標 荒廃した森林をクヌギ・コナラ薪炭林に戻し、林産物を有効利用する

- ・現在、荒廃してしまっている森林もかつては管理された薪炭林であった。
- ・現在の森林はササ、タケが繁茂している状態であり、特に勢いが強い竹林を排除し、クヌギ・コナラ薪炭林へ戻す。
- ・また、シイタケ原木や暖炉用薪の生産経路の確保などのシステムを検討し、持続的な経営を行う。

4) 取組の主な内容

数十年物の間放置され、荒廃・密集した暗い森林において、地主からの委託を請けて森林整備を実施している。具体的には伐採・間伐・下草刈り、竹を使った景観の取組などを実施している。

森林所有者との委託契約による森林管理

【概要】NPO 法人こびすくらぶと森林所有者との委託契約に基づく森林施業計画を樹立し、毎年計画に沿った森林整備を進めている。受託者であるこびすくらぶは森林所有者から管理委託料を負担してもらい、造林補助事業の活用によって整備を進めている。主に竹林を排除し、クヌギ・コナラに植え替える作業を行っているが、一部では竹林も管理された状態で残し、美しい竹林を造る取組も行っている。また、間伐材によりホダ木を作成して付近の福祉施設に寄付したり、暖炉の薪の作成等も行っている。伐採した竹を用いたフェンスの作成など景観を向上させるための取組も行っている。平成 20 年度は約 96ha の森林を整理したが、次年度からは新規の森林所有者と契約し、合計で 100ha ほどの森林を管理する予定である。



伐採した竹により作成したフェンス

【ねらい・ポイントなど】

- ・NPO 法人はボランティアではなく森林所有者からの委託で森林整備を行うことができる。
- ・森林所有者は森林施業計画に基づいた森林管理を委託することで、税制優遇等の優遇措置を受けることができる。
- ・森林が人通りの多い道に面しているため、整備が行われていない暗い森林は周囲の景観を悪化させており、ゴミのポイ捨てが非常に多かった。
- ・森林の整備を行うことで通りは明るい雰囲気となり、景観が向上した。また、森林の整備だけでなく、伐採した竹を用いたフェンスの作成により、さらに景観を向上させる取組も行った。
- ・景観の向上という目に見える効果があったため、地域の住民からも徐々に活動を認知されるようになった。森林が管理され景観が改善されたことにより、ゴミのポイ捨てや不法投棄の減少も期待される。
- ・委託契約を行っていない他の森林所有者もこの活動を知りようになり、新たに委託契約を行う森林所有者が現れた。平成 21 年度からこびすくらぶが新たに受託する予定である（管理面積は合計で約 100ha となる）。



管理中の森林

船橋市による「森林（もり）の学校・森林整備養成講座」

【概要】森林の学校・森林整備養成講座は船橋市が実施している、森林管理ボランティア等の人材を養成するための講習会である。年間 4 回のプログラムとなっており、こびすくらぶからは講師として 5 人程度参加している。

【ねらい・ポイントなど】

- ・森林整備養成講座の参加者は毎年おおむね 15～16 人ほどである。こびすくらぶはこの講習に講師として参加することで、新たな森林管理の担い手の養成に貢献している。
- ・森林管理の担い手が不足しているのはこびすくらぶも例外ではなく、講師として参加することで、養成講座の修了生がこびすくらぶに興味を持ち、新たな担い手となってくれることを期待している。

3 . 取組による成果

1) 里地里山の土地利用・管理の効用

森林の景観の目に見える改善・雑木林の再生

- ・都市の郊外に位置し異様な雰囲気を見せていた森林が整備されることで景観が改善された。
- ・竹やササが密集し、中へ入ることも困難な状態だった森林が、管理により、かつてのようなクヌギ・コナラを中心とした雑木林に再生されつつある。

周辺住民や他の森林所有者に森林管理の効果が認知される

- ・森林管理や、伐採した竹を利用したフェンスの作成など、景観を改善することで、地元住民も森林管理の活動とその効果を認知しはじめた。また、現時点で委託契約を行っていない森林所有者も森林管理の効果や、森林施業計画の仕組みなどを認知するようになった。今後はさらなる活動範囲の拡大が期待される。

表 船橋市における里地里山の土地利用・管理の主な効用

項目	過去からの土地利用・管理で培われてきた効用	近年の取組を通じて再生・獲得された効用
1. 生物多様性保全(生物種・生息環境・土地利用)	-	-
2. 資源の持続的利用・生態系サービス(水・食料・生産物・気象・土壌・エネルギー・廃棄物・CO ₂)	・かつては薪炭林として利用されていたと考えられている。	・森林から得られた産物を薪やホダ木、または景観改善の資材として利用されている。
3. 人間の福利への貢献(人口増減・平均寿命・健康度・幸福度・郷土意識・相互扶助・快適性・自然認識)	-	・景観の向上により森林とその管理に対する地域住民の認知度が上昇している。
4. 歴史・文化の継承	-	-

2) 外部評価

行政から頼りにされる存在

- ・講習会に講師として参加するなど、船橋市を代表する森林管理団体として行政からも頼りにされており、CO₂削減対策のための森林の間伐等を頼まれることもある。

4 . 今後の課題

若年層への普及啓発と参加促進

- ・新規の契約も決まり、約 100ha の森林を新たに管理することとなったが、参加者はほとんどが定年後に参加した方であり、作業者が高齢化している。活動を続けていくために、若年相の参加を促し、担い手を確保することが課題となっている。森林所有者との契約もあるため、絶えず新しい人が入ってくるようになることが望ましい。
- ・竹林の勢いが強く、作業に大変な労力がかかる。ただし、竹林の管理さえ落ち着けば、それなりの労働力で森林を維持できると予想される。
- ・報告書や議事の提出など、NPO として義務付けられている事務的手続きに非常に手間がかかってしまう。

取組の継続・拡大に向けた資金や事務局人員の不足

- ・森林管理は、土地所有者からの請負であるため、“ボランティア”ではなく“仕事”である。会員には少なくとも千葉県最低賃金を払わなくてはならず、資金が十分とは言えない。
- ・そのようなことから、実質は半ボランティアと言っても過言でないような状況であるが、法人である以上、所得税は大会社と変わらず徴収される。このような面からも“仕事”として森林管理を続けることへの課題が大きい。

森林整備発生材の利用促進による「持続的な物質循環」の形成

- ・継続的に経営を行うため、クヌギ・コナラ材を利用したホダ木や薪等を作成しているが、今後は販売経路確保のシステムを検討していく。